

第 2 回仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会での意見について

(1) 「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針」の評価

意見なし

(2) 新たな「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針（案）」

意見	対応方針
Ⅱ－1 について、待機の有無や待機が生じる場合の解消に向けた取り組みが読み取れない。待機を生じさせないような整備手法を続けるのであれば、しっかり対処していくことを書いた方が良いのではないか。	以下の項目に追記する。 Ⅱ－1 放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み及び目標整備量
Ⅲ－1～7 の記載順について、実施主体に統一感がない。並べ替えることも含めて再検討してはどうか。	実施主体ごとの記載順になるよう並べ替える。
国の新プランにおける両事業の実施に関する項目に「来所・帰宅時における児童の安全確保」に関する項目が追加されたが、市の新たな実施方針（案）には明確な記載がない。実施団体任せにせず、行政機関が責任をもって統括していく必要がある。	以下の項目に追記する。 Ⅲ－2 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と子供未来局の具体的な連携に関する方策
Ⅲ－2（2）に「『タイムシェア型』についても積極的に活用」とあるが、学校との連携という視点の中の一つという趣旨であれば、「積極的に」という表現はなくても良いかもしれない。	「タイムシェア型についても活用を進めていきます。」と改める。
Ⅲ－4（3）について、記載がない市の関係部署（社会課、区家庭健康課など）についても列挙した方が良いのではないか。	想定される他の連携先についても列挙する。
児童自身が、生活の中の様々な経験を通して、生きていくために必要な力を身につけていくことが重要であり、そのためには地域の中で見守る体制が必要である、という視点ももう少し盛り込むべきではないか。	以下の項目に追記する。 Ⅲ－1 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な又は連携による実施に関する具体的な方策
保護者が意識して積極的に両事業に関われるよう、もう少し具体的に盛り込んだ方が良いのではないか。	以下の項目に追記する。 Ⅲ－1 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な又は連携による実施に関する具体的な方策 Ⅲ－7 放課後児童クラブの役割を果たす観点から、各放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策

※意見については第 2 回運営委員会資料、対応方針については第 3 回運営委員会資料における実施方針（案）の項番で記載している。